

0 1 2 3 4 5 6 7

JAPAN TSUBAKI

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7

北越公用記録

全

徳川氏  
地方後儀心得

73  
3345  
7



門7保3  
號3.945  
卷



入郭并村見事

毅父昌吉氏遺愛之記

一  
印料私領不不限符及支配也。役令之別為是  
某うとうへん地方之事を委々不欲成か  
地方の行焉とて百姓困窮せしにて連て取差  
ほのうり若く私利と切者とて先符持て取れ  
在と奉事大法也總變百石多く三四石、夜勤  
まゆり、手をひき事も多き事もあつて用事附  
手も細成る事難成りて是を入事ゆとす

西ノリナガニテ石ケ宗

一 囲籠上中下深ニ及前并永嘉計方之事

毛ノ羊貢五病五瘡也不及之捨生矣(也是有葛氏記  
幽州新紀)少卿細字書載出少子石隙空有  
真玄文言之而後之)

一 石壁人刀足之事

足ノト音林屋舟ニ夜ノ未及之石壁人刀足矣小

日食

一 五年庚午詔年既老有余負役因屋舟及室ニ奉是  
之浦ノ多愁考多苦南面と極めシテ入事

一 家別(亭台)水并水春多事

一 也方事考之入也多苦多別モ口五年より度て改築  
增築とは是也

一 介内里女ト人車牛馬の数有り

一 馬羊も猪廻鷹も量有材牛全其事也何故  
而之不持シシシ何故他以何村入金也萬古ノシシ何故

卷之三

毛宣子考も入林の事心とぞとくとく入室の如野  
絶林の事は御金に屬事とも云ふもの

公議財所乃可求得而已。之子之不事一

是。桶橋川除。手行毛ノ舟。之大免又用。之。喜。

一  
小也亦革貞多事

一  
假行經川徐道楊也少卿余善清高  
量

大至東北行軍之役。竊聞之者。

是少公用之使君  
之義也

一  
寺社行乞所 陰地年貞地ノ記

是之爲政先觀其康之無能自除之不復也

一  
他不著作此書一事

是「四君子」之一。可見其風骨。

其言家鄉行之以爲事也。方、周  
府東口道清界近江之南。舊有  
反事之主。比不  
至。然猶有懷而遠之者矣。

百姓富貴の所は殺さむ事無き其の源  
あらゆる厚き高利とも改めてよみ事  
家事の本神を管轄する者勧進耶余其入を禁  
めよとすれども是よりて之  
村内良神ノ石姓一主人之に済まん公取人共

家事すをも福やうきくは日暮すが其財才小うちかくす  
すふらむ也是上被てく成方使ひ作と國祖社名今  
見て多きあつてく上々といひちへれ左右くも連くよ  
ほりやがも材よりて振石姓もとく相付せば  
て遂然一也至る又被てく者有の度矣すとく  
公物人ぞと御の名は歸く振石姓やはうきを  
彼是翁故ト及者也

一 村々大法にあらん長の高田地を猪北

山主馬年暮と氣せし上りとを宵とと下り年も也  
一 國東方相方承納とく年貢安とて作極まく  
左猿のるか石井ある四方皆石相方立石程  
取石姓勝ひとくの多き材と石姓の爲需要あり  
又ど方い相の年貢下免あると九相多き材前姓  
勝モ需要因多き材す一是ど方と國東遠く也  
一 朧の音響とせし一朧の音響秋の作と考秋  
の風を透作と葉知り事多至國松不和じ不和

見在事、候地は在り事あり

一 村ニ度使と名ト音及トモ何事の村、甲乙ナ  
二 市ナチヨリ仕テアヒム内院ヨシナラモ候  
村連繋する事也是をヨウノ事、明矣  
今タニ及ニ音ナチ、不是の村も又時と除キ二音ナ  
ミナシゆうす材シキ如院ニ度使トモ元事無ゆ  
キル行リ相ト用ナ事、ナシシテ久シテ不思  
シ也何年是誰の候也事とも存矣

至ト四時代ニ至ル御主奉行ナニニ強弱  
ナシナニモ時代遷テモ、御主隣主等ニ格別  
シナリ其處ニ貢税多カレ、小字ナニ有無  
ナシナニモ、又アラクナニモ御主ナリ

一 大同後ニ及音六格ナリ、修了於天正年中  
水帳と見ニ音ナチ、高水帳ハ取リテ  
大字ト小字ナシ音ナシ、高水帳ハ取リテ  
大字音ナシ小字ナシ音ナシ、高水帳ナシ

かづて太閤様、言六格も左今般才合て御剝  
うけいそとく右通天心と繩音安ら縛を金車  
母もあはれは其時代六天守が経少く二音歩ひよ左  
滑を今の間は並びに是復三言君が歩小徑にて剝  
七下車のよけいや

一承るる亦、及あ不知水帳、承仰牛文誰知而文誰  
斗主をしら五歩歩一足と極地の附、今く通友歩  
と肩上中トの位より才丈三の承壁と一筆角す

往々清水帳を及あ或不近來中ヲ化剝か今之  
空不知也承るる青文石らじて玉石也者、才名  
水を窓て二用たりれ百貫の名とよびて、水井と  
才貫文を砂石事と用れ定免也然も近年  
ミ古縄、ゆうき移そとく常年貢故ナニテ上又寒  
年より依ての積極もくる、うとう今ハ年こまくとも  
當る日不才度ノ材あると承るる和子道を纏ひ

一 馬車石橋至多也。其前之魚多也。少也。石橋一  
石多也。自由也。而牛多也。村也。食銀不入也。之多也。  
入銀也。多也。又系石橋也。村也。牛馬也。村也。牛  
首也。多也。食銀也。之多也。比精也。求合後也。作也。  
篤也。以經也。

一 男女少也。多也。之都。未得食銀食後也。村也。  
村也。多也。之都。未得食銀食後也。村也。牛馬也。  
所也。多也。小用也。多也。之都。未得食銀食後也。村也。

三 木也。石也。鐵也。の仕合也。被服也。年貢也。充也。多也。  
石痛也。鐵也。仕合也。充也。多也。年貢也。充也。多也。  
通也。多也。大也。之肩也。之結也。細也。麻也。多也。  
布也。織也。と織也。と足也。家也。也。浦也。也。其  
外也。也。不作也。多也。皆也。也。人役也。多也。  
多也。也。不作也。多也。皆也。也。他也。也。敷也。  
と實也。充也。多也。年貢也。充也。多也。之多也。  
滿也。也。難也。也。又作也。也。也。世間也。也。

主事も主事はうへて重版。慈安二年也

他方支那人革を多用ひ事

一行事と貢物の御事で多うと常さま  
少く耳に不申す事多々あります。うかうか  
の外地方を勝手に取る。貢物もよし御用事  
年貢も主なあら作成の上、不及ふ分うすと  
何うて主としてあると。

一新國主を加賜不まうと用水の毛板紙考水主

主事も田代役子とて、萬事に爲入る徳事  
少く貢物のみ不為とて、主事とて寶物とて、而此  
の爲具。公役の内爲すれど、又管轄おこなひゆる  
不為及地用小差人等、桶水主所用と  
准じて、官新田三年年貢主と作つて事  
大法主とて御用聞參主事大主令詔主と合議  
在、嘉四年五年、若此定む事と云々。二年も  
年貢主とて四年目今未何年も有まうのねと歲

或ノ八年後、切定免ハシ。其末々太耕、取賣  
ノ約束も兼用託す事也。其外ナリ寃ニシテ  
一畠役田役時三年を定め、而て畠主ノ畠年貢  
を四年同ノ畠を引ひた田の年貢役役事大抵  
も田ノ畠主と役田主ニ譲事。

一  
田モ右ノ石河原主モ水ノ主モ右ノ墨玉ノ主  
能田主モ右ノ畠主也。役主者主と用  
事主不外之者也。新畠之事主林主是可也。

一  
古ノ多子下士國率半ノ畠主役田主ノ畠  
主役田主也。

一  
居多者地主ナシ。去多者又財畠主役田主財  
主者多者役田主也。左耕材主  
ノ居多者とせ耕作耕家ノ耕作田主。耕  
王丁耕作耕田主也。居多者大主也。  
耕主ノ多者役田主也。居多者大主也。  
中主也。耕作耕方主也。最ノ耕作耕田主也。

藏一とすも不細の鷹を廻すかへり丸秋山を  
方見ても不減年貢倍の多くあすかに安  
孫而努力大さがる所事一物を貯めんと  
清野多ひゆ一若以ては多以て是に潤滑と  
所の爲め滋くすり一猪之山と櫛吉方の示  
本を新面安小石市御多治を用代とする  
も及立候様如きの如

一  
木不至すと日役もの相手と他ノ水安水

新田子とす草木生

のすすき水と草と乃と捨水とむづり蓼花と井  
の草と蓼花と生是と可又洞林と生水とよひ  
濁化と云是日引の時も漏水と云ふ事うやいと  
ちうそと有利を取る所也保溝池仕事と天水斗  
合と用意したと其れ、水せりヨリ、出でる日照  
所を常とし水を鷹而済池よりとし蓋を  
大を以て候而まゝいき漏出するありと復ふ

立を商量を考てて仕立て十所三日後四月始  
水を立す時三月の月前より満三寺城也  
水を立す時三月の月前より満三寺城也  
詔すと満サたゞいと一月半後より水を蓄  
水の用までまことに候り候りはさかうと相手も下  
毛考う候ぬ又候よしはまく山地の時に山洪  
の流路くわき押切跡を近る山地をあく所入  
り如く候りあや甚萬石を多く含む入満山の  
古木をよみねむ——而也

一  
沢水流出く用水と滿ふと林を立木を満ちて松林  
小仕立の澤を立木を満ちて減難木器と仕立の澤を水  
落す傍らの立木とよしとよしとよしとよしとよしとよし  
水落す松地計と満く立木を立木を立木を立木を立木を立木

一 水候場ニキ水ノノゾをアリテ或ヒ堤を築キテ一水  
キナケニモ既モテテ又度水を存メナシテ時水の溜  
マニはラニ水門等ニシテモトヨウリ川名(堤)サ  
カニテ岸シテミタリ不ドリテ是也相又河先の村トヨ  
地産水不充水ノシテ加ル所ニ要水堰を立ミ水ニ通  
済モ水通シムニシテ成事ニテ也

一 動ク事無病ニシテ利能不加ニ而百姓是ニテ幸  
シカ久旱ニシテ人多ニ難苦甚テ行ハシモ其事

トヨモ不麻矣モナリ百姓ニシテ或ヒ因地ニ場ハ布  
建堤築一地つあまき者有ヒヨリ遠矣ニシテ古事  
トヨモ又日換水換而地池ニ石移百姓ニシテ僅ニ水  
ヨリ善事ニシテ既ヤク風トニシテ(おき)ニシテ古事  
トヨモ小貴の立ムヒト吉也か事ハカミアモリニ  
能ニシテ既身達矣ニテモ

一 四相押尾一河奈ニ底ニ方ニ至ル也左右ニ水  
柳林ニ度屋ノ傍ニシテ木舟ニ舟至度ニ云湯ノ御度

箇細ニシテモナニ用細カアヒタキル事のからん處  
夏又小水も合ひ柳の花あまに露落後多氣をあらハ乳毛  
トサキリ也モ太たまり也あやま加時柳をキテ一

一石通水蓋板を鉢う用細がお廻る中一トの位と存置  
を以て水蓋板を鉢う水蓋引肉代板をも亦可也

一村牛金ニ付シハミシトニテ入今橋ニラバシテこれ  
カモ小笠の板を柱立板本モアミ公用私用ニヤタリ  
外モ上手ノ面板板シテ荷物室車ニ乗を能

一  
カモシキラセトヨ左角木シラカビ而此トニ限ヌ  
諸木根茎剥根シテ麻林と仕事人、若葉柔力枝  
木影用帶ノ根皮とちり茅草と檣のすき葉シテ  
ヨリ刈リ一株約ムシテ木本太さは脚の度根木  
の根りシカ多能事多能事多能事多能事多能事  
キシムニ剥根シテ可也

一  
石奴ニシテ就核玉車木シテあめい名モ右居  
トヨニシテ底板木核シテ就核事多能事多能事

一 何方より地をかねておもつまうの。りまくは事と  
ちま村を定め御魂をあひりて一日のふや書  
折り度也

一 名主をば成りゆ知りひます。さゆびのあら者  
もあらせんまく。家を詮き矢の根らゆ名をば村と  
害を成さしやす。主戸へ公用出を閑まぬ事にはい  
ま村の隣人に入出づるやうながの事。そぞと香山文庫  
かの根の主内院を行費多々ある。奈田倉

序文より事多きものにて彼名をよみて酒、米、油、費を  
事務を小姓上戸を番たるゝとて行經を是す。すて  
うをかひはまよ活け。若太達にて人をた  
けや上手多き材。行方よりも之の御ちのや才  
二の齊のよき。又隣事とて人をいたどり。其  
猪を警戒の者多き。おととよとし。其處をせ  
や百姓が耕作をす。耕作以てのむ。

身位より窮屈の事を曰ニ次第放逐し済事を了す  
モタシカサのと名をすゝむ者中の多くも加へまつて  
よき事をすすめりの名をせば如火既に事一筋で  
猶もは夢と爲る事多々他に他村との連絡  
之後がわく小おまか事が年中障とうと大至令張  
ゆづらひもく事件をたゞすすめにま表向ハ其神  
能近キ内也ハ儀令主じものハ西事と云ふと  
想すうりて年貢より負や日より負不即時

トあをときさせ多き失墮をす五年生にて候ま  
者を村中悔き之と云我も一々名の云事と  
馬交渉すハ百姓主の仕事と身を出さむ

### 檢見の事

一大換骨を村に於て行ふ方候と見る年月  
前年は去年とは行經去二年と行經の傍おどり  
えどもかへども亦はくに方候ホのほどを支ヌアリ  
くるのを候合てて左角先づ角、右角下る

行役ある年下に支えよアシ役り行ふ残地徳行る  
と年貢と積りて小換又は換毛行役て主と者  
を五六十年貢積を減らす事多是を以  
五年内合行役に上り下り成積を如其の積立  
毛を元も下りされば誰成る事一當也れと併列  
ノテ多きを詳し積立に及と解支度を解説  
並解する所の外の者大事に度々併列され  
、事より解を仕と多かず三及の内を以

一

一  
地役恩田、その收力斗へ出來る田が耕へ  
る之を主な家業へ地役うき田ハ耕者本領と通の穀  
生地ナリトキ小麥、稻等之輩實至而至穀  
ニ至りんと耕作して耕種先地へ付給シテ供  
主有トモ主耕田取引てわざ收するをて供主也  
又主耕田供主也ハ主耕田の耕者ノウタ也

ヤニニシテ爲せらるる法のやうにされりす

一  
家本わゆ——せうふとくらきを極めし前田が主をす  
あく前田の角をば前田又は前田を名えり——前田の前田  
ノミハ主をも通りて通すと極めの極め通して  
モやつて國よりは極めの名をすらりあよか  
ヒト切にはもや

一  
極め前田か——極め前田を名づて前田をも  
シテ前田を名づて前田すもく前田を前田は極め

一  
極め前田をもく前田すもく前田を前田は極め

一  
小様人仕合の前田をもく十から七分半をとほ換  
玉をうま六ト以下を毛筆アヤ前田を汝をもく是  
後も既換玉を又毛筆不いかたとて村山をとほ前田  
前田玉をもく前田も二割換毛とほまほは又引前  
官の面より序をもす所をは前田の換毛とほとて前田  
支外物を是坪印をもく前田と云ふ大まる

成化紙本

一

小枝又ハ柳の角地一枚ノ木不残書ヒト高枝附  
立毛又名上南行經之毛中用行經古田行經之毛  
と立毛又名今后之部リトモ一足身主之佳絶多  
毛中行經之學子體主之思汗事主之又體主之  
毛中行經之學子體主之思汗事主之又體主之  
布毛中行經之學子體主之思汗事主之又體主之  
毛中行經之學子體主之思汗事主之又體主之

一

赤色中之合下八合都立毛中學主之毛中  
自合下前門毛中合立毛中行合毛中  
毛中

前門の後見毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中  
是毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中  
林毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中  
毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中  
二毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中毛中

すらんとまへて一重の神文と有毛楊  
とくとくと三重の帳とひ壯とふるふ出ひ御風  
は田の佐をとてこれより帳合ひものゆゑにて  
行方の品大件刈りとて丈を取つておとせ  
地名と毛と事外り事と有田と御法と御事  
林作物のうち花取役の内に移すり  
一株木立毛中と有田と田と度数ととて度  
因と毛得と少引被す田と立毛と無不と多す

一  
引也田の度数と毛と何處かげ今と事見  
あたがよむなり

一  
田毛名と有田と本綿と羊林作と事と年  
と日損傷と毛と有綿と羊林作と事と年  
もまと本綿と羊林作と事と年と毛と有綿  
と羊林作と事と年と毛と有綿と羊林作  
方すと毛と有田と本綿の本名と年と毛と有綿  
年と毛と有田の本名と年と毛と有綿と羊林

至治二年夏月  
一夏行者有大金を地  
すと見ゆるに左様也

一 烟方行化を假りて終日量りて他も少しく作

付ふ不る處行きの村にて大方烟方假りのまゝ  
他も爲れど大麦に不當る故少く爲れり少く麥  
多々すとあらより天霧丸の大麦にあつて不當  
を假りて

一 烟方よと作れ爲葉幕拂也行金子板也之を失

藍川安守はすと見るに左様也金のとひ大金又  
あら葉幕拂て行ひ難く亦拂ひ出ひのと  
あると不入りて此處灰も毛化也他も爲葉幕者  
多くすと上手拂きあらかのせうとされ無事也  
一 中の馬の革大根大豆の革も革のナシも頭の  
大根馬も大根作り面筋神ありて夥も多  
きうる馬も大根作り面筋神ありて夥も多  
くうる馬も大根作り面筋神ありて夥も多

毛のふくらみ作りたる柔大根は地に拂ふ得  
せまゐるよしやうとて作りて絆皮根柔木小さき  
支脛にて合ひやまく潤ほのれ也

一 中は細小茎小角豆在りうが一葉苦萎根枝  
小茎少角豆在りうが一葉苦萎根枝  
作れすきわら天五更もくかまをさけ茎をくみあ  
よどよどりまくさのみゆかたはる葉そばも筋と  
行根うねれ多き作れのうそあくらくとよくと

もとままで行むべく定の筋也

一 あくやか葉根筋筋引くハまき金糸をのぞく根  
うんきやいの方の手へあくよ入り地もゑひ玉糸根  
筋筋も引くよしよとえよきのこ茎もくまく行  
あきよのよしよ宣也は二色の草子筋作りのあくよ

少く万ヶ條以上入

一 亂筋子筋せうる人參根をすとの筋の大を含みす  
ものと見ゆれ行ふよ御作りて多く筋化せよ

又後まゝよりとしゆぢの高賣を亦と作りて  
即ちて高賣

把村見か

一  
既く入都せ及走る所の地形のよトヨ加賀にて有る  
川上より下へ通じ地の早移風化すり又西より東下

一  
東より西に通じ地の早移風化すり又小河より大河にて有  
ま地の晚移風化すり又小河より大河にて有  
上作ちり又あるて小河より常小河作れ候

切金

一  
用ひ多々充水の世は自由にかどる處す背

一  
高人多き材を又代もとれ材を多きもと裏微  
と向ふよ地盤は地盤うるよ紹徳斗の材を  
不そひ

一  
春の冬より秋のをとて去年の作を考秋より後  
じとて今年の作を考す考

一  
寺社の役は年をとて年を進又作にて年を年を

月急。往來又佛神の事は多事也

一 田地主を賣る事萬石の田地をもつて

御社

一 百段園を有する材木屋の事也

と也

一 富貴の如きは清か進す。富貴の如きは婦  
の如きが繁りて繁ります。

一 木立有るまことに年々の豊と貧をうそ云

二 喜名年代等是れらの底に國の上手より傳く石

代古達を常く此代から百段年まで納めて能也

一 古壯性の宣意す。すなは常は宿毛の地とも歴史す。ま  
さへと傳す。やまと知る者多く聞く間一

一 玄武小石交々上而下也。大を内又上手右を去小石も

多く日よけりぬよ。下庭はまづまづと五段もて  
ある。又小石交々もと石を下さりて日下まづ

中見萬の草木植もふまた中也。又小石もとわざひ

りとあせ地（よの）はるか月（つき）すく日（ひ）小（こ）ゆふま  
え同（とも）く石（いし）ありまちよ少（すくな）石（いし）りのれこそくさ  
えのきう

一、向（むか）主（ぬし）田（たん）は内（うち）又（また）玉（たま）神（かみ）月（つき）江（え）  
火（ほ）能（のう）よ地（ぢ）作（つく）なと枝（えだ）す木（木）の枝（えだ）一（いつ）も發（は）  
て御多（ごと）く味（あじ）能（のう）又（また）河（かわ）く月（つき）すけもくまもふ  
えむらう

一、暮（ぐれ）主（ぬし）田（たん）をあやうめ代（しろ）とす一切（さいごく）の事（こと）

び取（と）る穀（こ）名（な）て味（あじ）井（い）本（もと）力（ちから）すくみくさん  
入（い）新（しん）命（めい）方（ほう）吟（ぎん）余（よ）事（こと）

一、城（しろ）内（うち）の要（いざな）關（門）の可（こ）船（ふね）津（つ）牛（うし）傳（つた）近（ちか）の  
地（ぢ）原（はら）はのま近（ちか）川（かわ）船（ふね）と吟（ぎん）酒（さけ）一（いつ）夜（よ）

三、夜（よ）沙（さ）馬（ま）自（じ）死（しび）すを中（なか）多（おお）不（ふ）精（せい）上（うへ）  
為（ため）也（や）

一、亭（てい）雨（あめ）家（いえ）分（わ）騎馬（きま）二（に）宿（しゆく）一（ひと）方（ほう）石（いし）被（は）一（ひと）人（ひと）殺（ころ）  
ちゆり材（ざい）先（さき）伊（い）佐（さ）度（ど）あくまく仕（つか）ホトロ

一 村に主に公侯の席札場所は「ト」又「票石垣」也  
何と被換然たりと仕事へ向ふ所僅めね  
すくらむかに彰委仕事へ常とされ、小段不拂除  
あれども多きもの也。され古ひ文字易るに傳せ  
四處象徴法にて車車へうなれ

一 売殿場馬車賣場は、往還の竹馬場先又、市連家  
族に分乗仕務。是仕事の役人能事も多き也  
一 植浦土中下城入不ぞ。又植木にて二年、五年

以のを相極の花文二字筆

一 田施土中下底又、献主仕事と同途と矣

一 男主ノ別改牛馬と明細と大小の販賣を帳舟立

一 一改主帳面の如月

一 も何拾石荷車客

人役何十人

何者

女店

年號

何者

年號

男子

左壽年鑑

曰

壽年十二

始祖

年九歲

加久

年七歲

下市益

年五歲

曰仁義

年三歲

日之助

年五歲

多喜大子

年六歲

日亨

年六歲

日亨

年六歲

日加め

年六歲

石介始產

何翁

年六歲

馬二丈

牛走

家口四

居食

居食

樹木

新之繁

新之繁

右通明細不復可辨

予諸叔人之子也

多相要帳工一月又引帳有重す左後大手、右壁  
清る事、

其所、是不上帳仕主、事

田畠上中下 海川 山林 莖社 竹木 畜物  
船木 商主 我木 雜木 大壹 小壹 並酒  
鰐鱉 条主 犬繩鴨 溪浦 荘行 穀物  
細綿 布綿 麻 卉 蔟 彩客 梆 榛 栗  
村極 有葉主 有弓塙子為而烹主所

或か野菜布帛純綾の製織出之所

右之類主其不よもと考へまし主不て高妻庄  
久保は仕立を相極の市主用事た之先年より  
石舟は後成し貢はめたる仕事、如年一にて里安  
仕事やタク合ひて是も又考拂不獨りの事、是又  
主の圖う事

波浪太工布既般大工身毛墨毫毫譽  
嗣後祖室格合得全防也作甚織人等

商人總序

右に數々改修して在在と差支是れと家人を重んじ  
て自ゆる事無く其の上に取扱

寺社 宗 度院 稲井 史社 所

を含

右より類書所と余力も後世更多を不

一 繼今五万石の馬上而前と云ふと並種事件と其  
上也と曰ふ年以半持り度合と月経事持り度合

一 亂今で所當定る五年の定期の作毛と又は右  
文の者を入れてせ代りての事と之が令刀の能成  
極も年月行事持て、持ては諸事解き有りの  
たゆゆ事

一 和行方主紀以テ、右所此の道を全詠多陵  
立一也傳上以テ、まち根の古松木の草子を有  
かまくと、此榮たとえ舞紙薄毛の小考山房一巻  
莉承のサツバ若葉の事と事と解り御

西廻をのこやきつまれ、諸事の言意が如か  
又をさせとて、もとをあら、巣木役人のまきをあ  
きわめに活車、自らもとまこととす。宿の役被  
きすまくよる事、美ノ、要車ひきくす。主と  
おれども店に入ること、候いたまうは得難く、忘  
事底人。宿ふをほれども、初歎深きかな要事  
あ。」言事、まくる。」此表裏の如く

一

ゆき先取すれの筋と、ねりて、まひ前事

左手

一  
まき石の村まくせ地の仕事は、役を追告の節  
ト、諸事の費多てて、百姓の疲る所すれども、かく  
めむからくして、其の役中、まきをひいて、又有月待  
の節、其事は内斗も五札の者まで、集金して  
考る。おのれのくじくとも、ちくする事多く  
まき、百姓はよくすましとて、

一  
西月半旬土種類の詮義とて耕すの而段よりて耕  
次え在耕すと見て傍丁ニ又第他のもろ耕納を  
少しまで有りとて肩すらもどもかの時代が是  
村に田地耕作津引今耕すとや能一ト麥を  
ち拂ひするの也甚不き茎入事を拂ふむ成  
る西月半旬文の嘉慶より外植にて外より  
一  
西月半旬より方々それとて耕法役より外より  
ち故初書に田地耕作今耕すとや能一在耕種

後之のと不至の百段より實より二段一秀と不至り也  
若ヤコタ生より着蓑トロト行伍と曲事も才  
耕自名耕作る津引既而せつせつ下上る泥田  
仕立ト行伍より作甘ち新田場と云ひ也ト下上  
る堰水本事と在堰す後付大一小古姓少ニト  
うきナシニホリト用化トテヤ名地場子牛馬耕作  
弓矢名是亦故也とか不そぞう文多去筆  
一  
耕作・角弓百段津引ちきせう代考方々急急

ヨリ御名石付多入馬費トモヤ持キ也

一右主事一人而殿本の事務事々化力とか耕作  
住居させ事

一麦作麥地出本以後麥苗の年貢をシテ觸網本  
可否也百一隻或約而かく年村あり秋加にて  
休むもかく一麦の月より銀錢或因村も主に也  
夏澣引ひ又一秋引ひ延津海也年貢小

一移居事止お延ひ事多々トモヤ來て因本作往來細  
々徳を多き材もいわゆる

一借金借及之年貢皆済事トモヤ一切返済仕官事  
七月半旬各主年貢一万石と建文錢及上當の塊  
文名主方をうへて寄り事トモヤ又古事記錢故  
札書も材も達事トモヤ又若借貸不自由  
主翁りて無私本不用人トモヤ

一八月御名印年貢や觸網本後耕の初ノ月

年貢をまか解ひよきあり初秋の解まひ一ノ月れ  
官姓御ひる新穀もと有まん初冬ヨリ  
ノ月ノ内而此法事とするふて在れ

一切秋小役入役を大役入玉年より速速も  
年大役見部代少役見代役固守あかてあう大  
役入を通す小役入一月の内を作毛居  
魚を分ち小忙書載其役面を石の如廻シ却過  
一役見役の爲に露をぬくこまわせば

徳をもつてひき立入を能くあらぬ兩隊すハ勿  
論の事也寔を以候屋號をあつた事也

一婢の役見の所四中田を取あう前程を立入參  
査用をもて前可也又かまう立入と前  
と反を爲事とて在れ

一そ千年来進成いよをりも生くこと不才なり  
毎年未進不可是余村またの例がてサク未進  
サク未進皮を立入參査月数々去年に未進五

務信宿より三日村を是年正月十九日又代  
の立陶法既又諸々の事外のたゞり又寄宿にて  
諸事一費多き在近何事もも未達爾年貢  
者少無事ひは近所はもすてまことに多見に接え  
之文力も少くも不市進の角敷人を有候事無  
通年貢者多西まで現れ

一  
新田町を班令百石有大竹三年の詔を也

此よ正載年十二年正月廿日又代  
之五年不事も之ノ一新田より古壳の部より  
一月も未候よと五年以後支御本中止  
く古壳も止む故不御へ

一  
刈田町より移の、かと多々上作せやせは下作せ  
不計其の年よりて、それ以降は上作せや下作せ  
うねうちわもの多き、也

一  
叔父翁主のみて、湯ま、上作を、津ま、下作を

一 稲のまかを事り、上作と下作と下作の事、そ  
のちのまかを主とす者也

一 ちやうのまかは主病といひ、一層も一層  
うふる者也

一 桜ノ花の有骨ケ又先序の義、その歌代役安  
撫の後人をゆきあひて、此上お経

一 一組用紙十年ト七年の自詠歌也

一 月をもよおのうち不村と高麗方と不校書也

一 稲や才次、まか牛の仕事と付文云々まかを便  
用する諸事也すまうて、高麗方と不校書

お仕の如き也

一 桜見立身の内金銀筋筋の砌石と金土壁り才  
す也

一 家中白あぬ方、砌石と金土壁り才す  
す也

一 宋大臣事拂りてまかを美成支合三方を割也

是れ他事の易改生合て也

一諸納の落済往來事にあまつてひきりても下  
既免き事に至是亦名を能く候上仕合  
て至乃去抵不育月水と連例より候事  
在レ申免と云ひ取代候事と後候事成  
候物候事

一吉村の内よ高貴麻者との材牛の子よりよぬ事  
之又利不來すもひする事にてとく其者

第金を借一ノ用相を要あふ事事一足  
ノヤクヤク既又三モリ刻金更に申用相の要あひ  
アミタモリの年貢と於借り借金仕合済モ罰  
九刻の利是三刻を以て申あひ於ちよくそ  
申やうナ松木者を代までの事にて名を落負セモ  
刻を刻申二刻と申ふて借用段セリ此  
代金の申済と申すより既免か不一刻も借事  
至レ初秋子島多風原ソヤセヘ一ノ有德

石城より代官の間アリテモトコトおこうて要變あらうと  
支々主事ノ事、を下せらるる事又は奉公す所  
猶もうち利令俗也シテ故もうとて明トシテ  
主利の主事セヨトモヤ一人主事所主事にて用事ト  
被られ、也

一 地方官隸すミヘ朝方と称シ、而相一チ年、  
リ他當事一筆、主事に主事肩敷也、あわとう玉  
を糾め、行主所管の令成之人より主事と申及す

自本にて勤めセガト百歳の上ヶ地主と云ふて自  
らも勤めと勤へり他般百姓百歳を勤はふりうち全  
不思丈勤めをよしへたと筋目のみ事不務つて勤め  
過すソシヨリ國病主と仰る有事也

一 主家との代官金銀の事、不仕合是大私事  
私欲以蘇き是原、かは尼子主と仰て御許モ  
一トケアリ、津ひ主と私欲ナリおうかト立  
モテテムシテアタマの事とかくも言え人

まをかうあんと浮舟をかねてたゞまも一  
事とかよし皆欲進ふるをあるが爲る。あはの  
先のよ候りあひま

一 江戸をきの地を反て、永貴七貴或ち桂枝の  
代をもとケねば地をもとみてかほきにまか  
葉花をな作ひに利害をもとむれまく。又反  
香永武三吉の地とは白と作ひて地のえへ  
年ぬき江戸を日ゆのすまみにかく残と

瓦器而より上、多きのす。高年成者、すと  
もと主不より作り直しと材をもととし。主多  
を廻らへて、うるわしくもの、またや又小びへ入る  
の知り。よきとむら石の村を月後隔てて十年の  
内に二年、高麗せり。金村より、店サムシと  
役の無し。もと多とし。國房ある。貢使と  
あはれ。在て、市中もととて。光明也。代  
主の勤年仕をす。一曰其を廢して、而も御

それへ暮まよとす處よつて

一  
日本ノ湖ニニモ六七重程ノ島々もあらひ此を分  
治す多莫花山島勿角りに烟ゆる新穂の島入雲  
地也

聖老少のよそせうるえうる身き之を  
牛房神す

山手を構きぬを作り極をき後を害をあへ化  
せらむとすれり事一ノ柱のれども作を史官乃

たゞくはいへば山城才通一せん度かく至る大蛇  
川に加わるたゞ一四二日落成無くてすとも御路  
の通す毛利勘兵左衛門

一  
関東の地形が入り面常は苗を作りて水をまし  
而やけなくあらぬ者赤糸を作りて石縄を布  
河岸と云ふ水を引ち立と前さう赤糸を作り  
あらむ而す慶みのびくらく自里上流の程を種  
まし金と入て耕作のことを以て後にはその水が

唯すし夷濃尾張と同様にて至る事ある  
上末今より作り少しく自然とは云ふ事ある  
従の例あるも一筆人する事多き前から要生と  
云々變じて能化する有神と云ふ法印を其  
等も見んとするも

一  
至則三千石度と雖も古方有相あらず  
則本版にて二月の末より是れ而して種  
種寫本を以て新あつて又曰之を

改定より下りしのが實入純一丸を本題と謂ふ  
少く實入過於則蓋代行には行を前後充費す  
然まことに本題以外は本の入馬の生畜又は田畠の  
事何事に就か

一  
五月ノ六月荷日行の場ヨリ南北のすゝみナシテ  
双方からかき本事一通ノ既に來ニテ是る後  
を失ひ三月ノ此般放費一車載と申すにて五月と  
おも二月半とて爲負志げを以て、往々の零事

か  
年にて君のあとをうけ耕作の味を、まことにわく  
き年貢、ふるえりて三十歩ほど隣の者すらこも  
隣とうきおれの仕事も尋ねる多友と呼よぶも居  
の眼脚をひいて初に文うけの小事の事よりも長  
後うけたがの身故失へりて事世よろづ常々くはん  
ぞ、死す事也

正月二日の夜、武田も縄をあひ尾を編走と號。七日  
より農具の被換又は麦のせき放り出北野町

往の事はあつて候本うか二月ふくても用ひかへ  
半身よ吸たずき事あるをいづる方の義、肩中よ仕事  
之す二月の又過ぎをちるもまことにうかへを半  
身ゆきをまも

化場の通路有  
之彦年と宣和  
近在せも  
半馬の近遠  
すもか  
作毛と  
換  
一  
移毛をされ  
又馬の毛も  
染化毛  
換すもか  
半馬の被換  
事と申す  
一而其是

地図書店の先達

一  
私に方川の者より水の席流車を流れ  
我初見い筆にて御用日記日本高麗本  
てえす一本うちふたを写生すと又不より而  
此うむろり上げて木たやあ守護と上ケ所す  
そまくともあくはすから二合一木も水のもうに魚  
ノリ者ありたま事也たと足鹿小人又若  
處あらひよたま事也若世行の舟被般波若

有る流事より海の傳とぞ新者より初見  
かくをすと一也方被般船の作法  
之等旅事よりそ詮多合て名もよき事及  
ト舟主翁之等の作法を存じ候ふめいもそ  
沙古て仕事也

一  
年後方被をあきの事改めて至るま  
でオツムシ下奴波て云歌をすひて候て成  
立先貢財を力ばけ奢放止て費をさせず耕

作る所用あらまし入を清まわのはく収納

（きさく）

